

専門研修プログラム名	医療法人北仁会旭山病院 精神科	専門研修プログラム
基幹施設名	医療法人北仁会旭山病院	
プログラム統括責任者	橋本省吾	

専門研修プログラムの概要

本プログラムは精神科医として能力を高め、もって患者に良質な医療を提供できる医師の育成を目的とする。基幹施設・連携施設毎に特色を有しており、幅広い経験ができるプログラムとなっている。基幹施設である旭山病院は札幌市中央区に位置し、精神科領域専門医として経験しなければならない幅広い病態・疾患に対応した精神科医療を継続してきており、専攻医は豊富な臨床経験を積むことが可能である。また北海道及び札幌市により北海道内唯一の依存症拠点病院に指定されており、長年同地域の依存症治療において中心的な役割を果たしてきた。連携施設として、児童思春期症例の経験を積むことのできる精神科単科病院、依存症や性別不適合/性別違和の診療に関わっている精神科診療所、精神科スーパー救急を行っている精神科単科病院、そして、多彩なりエゾン症例を有する総合病院精神科などがある。また、連携施設は都市部だけに偏在しておらず、地域医療の現場の経験が可能である。本プログラムを通じて、様々な疾患・ステージを経験でき、精神科専門医として包括的かつ実践的な精神医療を行えるようになる。

専門研修はどのようにおこなわれるのか

専攻医は精神科専攻医研修マニュアルを基に研修を行い、研修について記録し、研修の評価を受ける。研修内容については、精神科専攻医研修マニュアルに従い、コアコンピテンシー、総論、各論について、それぞれの具体的な研修目標に従って研修する。専門研修指導医と相談し、指導を受けながら研修を進めていく。臨床現場では自ら患者を担当することを通して病態、診断、治療を理解、計画し、常に研修指導医のフィードバックも受け知識を確実なものとしていく。また院内カンファレンスや院外学会でも発表の機会を持つようにする。臨床現場を離れた学習としては日本精神神経学会をはじめとした学会や各種研修会を通して標準的及び先進的な知識や教育上重要な事項を身に着ける。また自己学習としては日本精神神経学会やその関連学会等で作成している研修ガイドライン、e-learning、精神科専門医制度委員会が指定したDVD・ビデオなどを活用して、より広く、より深い知識や技能について研鑽する。ローテートする施設や研修内容については、専攻医の希望や実情に応じて、十分な話し合いを踏まえて決定する。

専攻医の到達目標	修得すべき知識・技能・態度など	精神科専攻医研修マニュアルに定められた知識・技能・態度を修得する。経験すべき疾患・病態の理解及びそれに伴う検査、診断を行う。様々な治療法を、経験すべき治療場面・診療形態において適切に行う。また倫理・社会性を備えた対応ができ、多職種との連携が可能である。当該施設での研修修了時に評価を行う。
	各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得	定期的もしくは随時開かれる、院内や関係する他機関におけるカンファレンス、抄読会、勉強会に参加する。カンファレンスでは自ら症例を提示して、指導医などと討議することにより各疾患の病態や診断過程を理解し、治療計画作成の理論を学ぶことにより、精神科領域専門医として必要な知識、技能を習得する。
	学問的姿勢	自己研修とその態度、精神医療の基礎となる制度、チーム医療、情報開示に耐える医療について生涯にわたって学習し、自己研鑽に努める姿勢を涵養する。そのことを通じて、科学的思考、課題解決型学習、生涯学習、研究などの技能と態度を身につけ、その成果を社会に向けて発信できる。
	医師に必要なコアコンピテンシー、倫理性、社会性	コアコンピテンシーは、精神科専攻医研修マニュアルにおける基準を十分に満たすこととする。倫理性と社会性については、2006年改訂のジュネーブ宣言(世界医師会)ならびに2013年改訂のヘルシンキ宣言に則った行動がとれることを目標とする。臨床現場では患者、家族のニーズを正確に把握し患者中心の医療の実践を行う。医の倫理・医療安全に配慮し、病識のない患者に対しても適切な倫理的・法的対応ができる。また多職種医療、他科との連携を実践し、医師としての責務を果たし信頼される医師となる。また学会活動等を通して医療の発展に寄与する。

施設群による研修プログラムと地域医療についての考え方	年次毎の研修計画	精神科専攻医研修マニュアルに基づき研修を進める。1年目は指導医と一緒に各種疾患の患者を担当し、面接、診断、治療計画、薬物精神療法の基本を学ぶ。2年目はより自律的に医療に取り組み、診断・治療の能力の向上を図る。精神科救急にも従事し対応の仕方を学ぶ。3年目は研修指導医から自立して診療できるようになるように診断・治療の能力の充実を図る。いずれかの時期にリエゾン・コンサルテーション精神医学を学ぶ。また随時、研修会、学会などでの発表を行う。
	研修施設群と研修プログラム	専門研修プログラム整備基準 精神科領域 第3版で定められた事項について考慮する。研修基幹・連携施設はそれぞれ診療内容・体制、施設の特徴が多彩である。依存症治療に加えて精神科救急、児童思春期など幅広い病態、ステージを経験できる。地域の中核を担う病院での研修も可能である。

	地域医療について	プログラムには基幹施設が所在する札幌市だけでなく、地域の精神科病院を含んでいる。都市部では経験できない広大な北海道特有の地域医療を経験することが可能である。地域での外来診療、当直、救急対応などを通して地域医療に対するニーズとともに地域医療の実情も知り、地域精神科医療が果たす役割を学ぶ。
専門研修の評価		精神科専攻医研修マニュアル及び専門研修プログラム整備基準精神科領域第3版に基づき形成的評価及び多職種評価を1年に1回以上定期的に行う。研修実績管理システムを用いて、専攻医、研修指導医等が共にフィードバックして行い、プログラム管理委員会に報告する。最終研修年度に研修項目の達成度と経験症例数を評価して専門的知識・技能、医師としての態度等の総合的評価を行う。
修了判定		修了要件としては精神科専門研修施設で指導医の下で研修ガイドラインに則って3年以上の研修を行い、研修項目表による評価、多職種による評価、経験症例数リストの提出により研修プログラム統括責任者から受験資格が認められたことをもって判断され、研修プログラム管理委員会において、知識・技能・態度それぞれについて評価を行い、総合的に修了を判定する。
専門研修管理委員会	専門研修プログラム管理委員会の業務	専門研修プログラム委員会は、研修プログラムの作成やプログラム施行上の問題点の検討や再評価を継続的に行う。また各専攻医の統括的な管理や評価を行う。専門また研修プログラム委員会は研修実績管理システムへの登録内容に基づき専攻医・指導医に対して助言を行う。
	専攻医の就業環境	専門研修プログラム整備基準 精神科領域 第3版で定められた事項を遵守し、研修施設の管理者は専攻医のために適切な労働環境の整備に努め、専攻医の心身の健康維持に配慮する。勤務時間、過度な勤務にならないための休日の保証、夜間診療業務の際の適切なバックアップなどについて対応する。
	専門研修プログラムの改善	研修指導医は専攻医と研修環境や研修達成状況について意見交換をするとともに自身並びに研修プログラムについて専攻医から評価を受ける。専攻医の健康状態や環境について配慮をする。研修基幹施設と各研修連携施設による定期的な専攻医の評価および専攻医による研修指導医・指導体制に対する評価について、専門研修プログラム管理委員会で検討して、プログラムの改善を行う。
	専攻医の採用と修了	専門研修プログラム整備基準精神科領域第3版に基づいて行う。日本国の医師免許を有し、初期研修を修了した者に対して認定を行う。修了要件としては精神科専門研修施設で指導医の下で研修ガイドラインに則って3年以上の研修を研修を行い、研修項目表による評価、多職種による評価、経験症例数リストの提出により研修プログラム統括責任者から受験資格が認められたことをもって修了とする。
	研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件	日本専門医機構により定められた特定の理由のために専門研修が困難な場合は専門研修を中断することができる。プログラム中断の際に関しては専門研修プログラム整備基準精神科領域第3版に基づいて行う。他のプログラムへ移行しなければならない事情が生じた時には、移動前の研修実績は引き続き有効とする。
	研修に対するサイトビジット (訪問調査)	専門研修プログラム整備基準 精神科領域 第3版において研修施設の義務とされており、研修プログラム統括責任者、研修指導責任者、研修指導医、そして専攻医すべてがサイトビジットに対応する。
専門研修指導医 最大で10名までにして ください。 主な情報として医師 名、所属、 役職を記述してくだ さい。	橋本省吾（旭山病院、医局長）、市来和政（旭山病院、院長）、井上佳祐（旭山病院、医長）、白坂知信（いしはし病院、院長）、池田官司（幹メンタルクリニック、院長）、白坂知彦（手稲溪仁会病院、部長）、林公人（緑ヶ丘病院、院長）、中川英範（三恵病院、院長）、齋藤諭（ミネルバ病院、認知症医療疾患センター長）、田尾大樹（大谷地病院、理事長・院長）	
Subspecialty領域との連続性	精神科専門研修を受け、精神科領域専門医となった後に、より高度の専門性を獲得することを目指すためのSubspecialty領域について、今後の議論・決定に応じ、連続性を持った研修が可能になるように努める。	